生まれてくる赤ちゃんのために

「大人の風しん予防接種」の費用一部助成が始まりました

昨年から風しんの流行が続いています。妊婦が妊娠中に風しんにかかると赤ちゃんにも感染し、先天性風しん症候群と呼ばれる病気にかかってしまうことがあります。

そこで、風しんの流行拡大と、「先天性風しん症候群」の発生を防止するために、市では下記のとおり予防接種費用の一部助成を行います。

●**対象者**　知立市に住民登録があり、①妊娠を希望する女性およびその夫　②妊娠している女性の夫

※婚姻関係は問いません。すでに風しんにかかった人は対象となりません。

※妊娠中または妊娠の可能性のある人は接種できません。

●**実施期間**　6月1日（土）～平成26年3月31日（月）

●**助成額**　風しん単独およびMR（麻しん風しん混合）予防接種いずれも5,000円を上限に費用助成します。

※市民税非課税世帯または生活保護世帯の人は、接種費用全額（上限10,000円）を助成します。

●**助成方法**　申請いただいた口座に振り込みます。

●**必要書類**

・領収書の原本（接種者名、領収金額、ワクチン名、発行元、接種日の記載のあるもの）

・接種記録（医療機関で交付されるロット番号シールを領収書に添付等してください。）

・印鑑（スタンプ式は不可）

・振込み先口座のわかるもの（通帳等）

●**申込み**　予防接種助成申請書兼請求書（保健センター窓口、市ホームページにあります。）を記入・押印の上、必要書類とあわせて保健センター（〒472-0031　知立市桜木町桜木11-2　保健センター　母子担当宛）へ、郵送または直接持参してください。

●**問合せ**　保健センター（☎82―8211）

妊娠に気づいたら早めに届出をしましょう

妊娠に気づき、診断を受け妊娠が確認できたら、すぐに届出をしましょう。また健やかな妊娠・出産のために、毎月1回（妊娠24週以降は2週間に1回、36週以降は1週間に1回）、定期的に妊婦健診を受け、母体の健康と胎児の成長を確認しましょう。

母子手帳は保健センターで交付しています。毎週火・木曜日にはマタニティクラスとして、午前10時から母子手帳と妊産婦・乳児健康診査受診票（公費負担による受診券）交付の他、助産師によるお話や妊娠中の様々な相談にもお答えしています。

▼問合せ　保健センター（☎(82)8211）